

2020年5月19日

学生の皆さんへ

学長 松尾 太加志

新型コロナウイルス感染症対策に伴う「本学の課外活動」の取扱いについて (第5報)

本学では、2020年2月28日に、新型コロナウイルス感染症対策に向けた「本学のイベント開催に関する基本方針」を定め、公表したところです。

4月7日には福岡県を対象とした緊急事態宣言が発出され、5月15日に、解除されることとなりました。

これを受け、本学では2020年4月10日に定めた「緊急事態宣言の発令に基づく基本方針」を見直し、本日「緊急事態宣言解除後の1学期中の本学対応方針」を定めました。

これに基づき、**学生の課外活動の実施についても、引き続き、『学内外を問わず、原則、中止または延期』とします。**(本学 HP 参照 <https://www.kitakyu-u.ac.jp/>)

ただし、今後の感染発生状況により、方針の見直しを行う場合がありますので、本学ホームページ、インフォメーション等を必ず確認の上、最新の情報を入手するよう努めてください。

記

1 学生の課外活動とは

学生が行う全ての課外活動を指します。

具体的には、学友会や各学部自治会、大学祭実行委員会による活動、サークル活動（公認・非公認を問わない）、外部の試験に向けた勉強会などを含みます。

2 当方針の実施期間

当面2020年5月31日までとしていましたが、**1学期中に延長します。**
(※状況により方針の見直しを行い、期間が延長される場合があります。)

<問い合わせ先> 北九州市立大学

【北方キャンパス】 学生支援課学生係 093-964-4012

【ひびきのキャンパス】 学務課学生係 093-695-3350